



● **家屋について**
家屋(建物)に異動があったとき
 ※建物を新築、増改築した場合や、建物を取り壊した場合など

● **土地について**
土地の現況(利用状況)が変わったとき
 ※田畑や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした場合など

■ **「固定資産の移動」についてお知らせください**
 土地の異動や家屋の新築、増改築、取り壊しなどについては、税務出納課で調査を行っています。調査漏れをなくするため、次のような固定資産の異動がありましたら、5月15日に送付の納税通知書に同封いたしました「所有建物確認のお願い」のハガキに記入し投函いただくか、電話などでお知らせください。

■ **住宅用の新築家屋に対する税の軽減**

住宅用の新築家屋の床面積が50㎡以上280㎡以下のものは、120㎡相当分について初年度から3年間、固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。
 ※長期優良住宅の認定を受けた新築家屋は、初年度から5年間、税額が2分の1に軽減されます。
 ※都市計画税は軽減されません。

■ **改修した家屋に対する税の軽減**

次の①～③に該当する改修は、固定資産税の軽減が受けられます。
 ①省エネ改修
 ②バリアフリー改修
 ③耐震改修
 ※対象となる家屋の要件や減額措置がそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】
 税務出納課資産税係
 ☎ 85-6133

■ **町芸術祭「芸能部門」出演者募集**

第48回白鷹町芸術祭を10月26日～28日に開催します。
 町芸術文化協会では、その中の「芸能部門(ステージ公演)」の出演者を募集します。
 なお、展示部門の募集は追ってお知らせします。
 ●いつ 10月28日(日)
 ●どこで 白鷹町文化交流センター あゆむ「ホール」
 ●出演料 1000円
 ●出演内容 芸能であれば何でも。個人・団体は問いません。

ん。出演時間は5分間です。
 ※国際文化交流の一環として、海外芸能を発表される方も募集します。(出演料無料)
 ●募集締切 8月31日(金)
 ●申込方法 教育委員会へ電話で申し込みください。

【問い合わせ先】
 教育委員会生涯学習・文化振興係
 ☎ 85-6146

■ **6次産業化支援事業のご案内**

町内の農林水産物や地域資源を活用した、農工商連携または農業の6次産業化(農業生産のみならず、加工や販売まで取り組むこと)に取り組み個人や団体を支援します。
 ● **取組内容**
 ①新商品・新サービス開発等を行うための調査検討事業
 ②新商品・新サービスの開発、既存商品・サービス等の改良に取り組み事業

③新商品・新サービス、既存商品・サービス等の改良後の販路拡大に取り組み事業
 ④新商品や既存商品の改良後の生産性向上に取り組み事業
 ※詳しくは、町ホームページまたは商工観光課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
 商工観光課商工振興係
 ☎ 87-0696

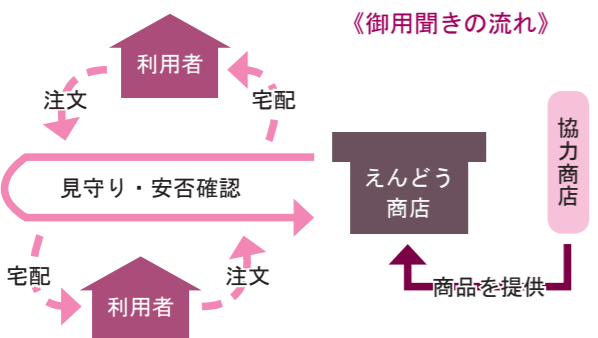
会員随時募集!



【蚕桑地区限定】

御用聞き事業を利用してみませんか?

平成29年度より実施している御用聞き事業。現在、15名の会員が利用しており、「便利である」と好評をいただいています。週に1回自宅に伺い、食料品や日用品など普段の生活に必要なものをお届けします。免許証を返納された方、運転に自信がない方など、買い物に不便を感じている場合はお気軽にお問い合わせください。



● **対象**

- ① 65歳以上のみで構成されている世帯の方
 - ② 車などの運転ができない、または自信がない方
 - ③ 注文や会計など、身の回りのことができる方
- ※会員制(年会費・配達料などの手数料は無料)

● **注意事項**

- ① 特定の時期のみの利用、また曜日指定はできません。
 - ② 安否確認も兼ねているため、注文がない場合でも毎週訪問いたします。
- ※同居している方でも、自身の買い物に不便を感じられている場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】

商工観光課商工振興係 ☎ 87-0696

募集

第50回

読書感想文並びに絵本の一行感想

● **募集対象**

- ① 白鷹町内の幼児(保育園・子ども園)
- ② 小学校・中学校の児童・生徒
- ③ 県立荒砥高等学校の生徒及び白鷹高等専修学校の生徒
- ④ 白鷹町民

● **募集区分**

- ① 幼児の部…絵本の一行感想(読み聞かせの後のつぶやき等)
- ② 児童・生徒の部…読書感想文
 ※荒砥高等学校以外の高校生は、一般の部に応募してください。
- ③ 一般の部…読書感想文
 俳句・川柳「本に関すること」

● **応募方法**

- ① 各保育園・子ども園については、応募票に作品を記入し、各保育園・子ども園に応募して

ください。(応募票は各保育園・子ども園にあります。)

- ② 小学校・中学校・高校については、応募票を添付し、各学校を通じて応募してください。
- ③ 一般の方は、応募票を添付して教育委員会・町立図書館へ応募してください。(応募票は町立図書館にあります。)

● **応募点数**

- ① 読書感想文…小中学校は各学級1点(未発表のもの)
- ② 俳句・川柳…1人各3点まで(未発表のもの・様式A4縦書き)
- ③ 絵本の一行感想…各保育園・子ども園は各年齢2点(縦書き)

● **締切日** 8月30日(木)

【問い合わせ】白鷹町立図書館 ☎ 87-0217